

妊婦健康診査助成金交付制度についてのご案内

杉戸町では妊婦健康診査助成券をお渡しし、妊婦健診費用の助成をしています。助成券は委託契約医療機関等以外では使用できないため、助成額を上限として助成（償還払い）を受ける制度があります。

<対象者>

健診受診日に杉戸町に妊婦の住民登録があること。



<助成内容>

1回の健診につき、助成券に記載してある額を上限に助成します。

<申請に必要なもの>

- ① 杉戸町妊婦健康診査助成金交付申請書
- ② ①に記載した振込先が確認できるもの（通帳等）
- ③ 健診の受診日及びその結果が記載されている助成券
- ④ 健診を実施した医療機関等が発行した妊婦健診の額を確認できる書類（領収書等）
- ⑤ 母子健康手帳

<申請期間>

出産の日より6か月以内



<申請・お問合せ先>

杉戸町保健センター

電話 0480-34-1188